

同する供覧の期間
 する供覧の期間
 用に保、持
 準縦のり
 て、境よ
 いて、環に
 おい、活定
 につ、生規
 項にのの
 三出の域項
 第届の地二
 条の第の第
 六更の辺条
 第変の周八
)のの第き
 号舖そ法で
 一店が同が
 十売者、と
 九小るはこ
 第模するは
 律規置るす
 法大設す出
 年のを有提
 十次舖をを
 成、店見書
 平り売意見
 (よ小て意
 法に模いに
 地定規つ事
 立規大に知
 舖のる項に
 店項係事で
 売三にきま
 小第告べ日
 模条公すの
 規五の慮了
 大第。こ配満令

岡山県知事 伊原木 隆 太

一

届 出大名所届名住 代表 変更
 1 2 3
 届 出大名所届名住 代表 変更
 1 2 3
 届 出大名所届名住 代表 変更

(1) 大規模小売店舖の名称 (変更前)
 (変更後)
 (2) 大規模小売店舖を設ける者の名称、住所及び代表者の氏名
 (変更前)
 (変更後)
 (3) 大規模小売店舖において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
 (変更前)
 (変更後)

店名 名称 (変更前)
 名称 (変更後)
 名称 (変更前)
 名称 (変更後)
 名称 (変更前)
 名称 (変更後)

住所 名称、住所及び代表者の氏名
 住所 名称、住所及び代表者の氏名
 住所 名称、住所及び代表者の氏名

代表者 名称、住所及び代表者の氏名
 代表者 名称、住所及び代表者の氏名
 代表者 名称、住所及び代表者の氏名

4 変更年月日

届令縦
令出和覽縦令縦岡
和年四の覽和覽山
三月年期の四の県
年日二間期年場産
八月及び間二所業
月七び月十八日
日場所
日ほか

1
2
から同年六月二十日まで
労働部経営支援課

二三